

○議案第53号 旧さつき小学校解体工事請負契約の変更について

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、旧さつき小学校解体工事請負契約について、杭の撤去にあたり、当初設計していた杭と、本数、長さ及び種類などの形状が異なる杭が確認されたことにより、設計変更が生じることとなったことから、契約金額等を変更しようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、旧さつき小学校をはじめ、建築から相当の年数を経た施設の一部については、杭の形状等を示した設計図面などの存在が確認できなかったとのことである。各種施設の詳細な設計図面は、将来にわたり引き継ぐべき市の重要な情報の一つであることから、今一度、解体予定の施設のみならず、市民等の利用に供している施設を含め、管理を徹底されるよう特段の意を配されたいこと。

なお、工期が延長することから、引き続き、周辺住民等に対し、十分な説明に努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。